

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 令和元年度 第3回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 令和元年11月7日(木) 午前9時00分から12時00分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 中村祐司会長、手塚英男委員、金田幸子委員、橋田一成委員、川俣一由委員、角田充仙委員、宮下明枝委員、小島恒夫委員、蓮見忠夫委員
- ・ 欠席委員 植草英一郎委員、小池隆男委員
- ・ 市側出席者 (健康福祉部) 手塚健康福祉部長、瀬下高齢福祉課長、所社会福祉課長、金田課長補佐、川中子主幹、田崎主査
(産業振興部) 栃本産業振興部長、清水農政課長、伊藤課長補佐
(建設水道部) 瀧澤建設水道部長、保沢建設課長、倉持建設課長補佐、津野田主幹
(市民生活部) 山中市民生活部長、関安全安心課長、小野主幹、大森副主幹
(事務局) 小谷野総合政策部長、福田総合政策課長、荻原課長補佐、猪瀬主幹、菊地主事
- ・ 公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要)作成年月日 令和 年 月 日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 議事録署名人の指名
 - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
 - (3) 全体協議
 - (4) その他
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 令和元年度第3回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、中村会長よりご挨拶を申し上げます。

(中村会長) いよいよ市民評価ヒアリングが始まります。

長丁場になりますがよろしく願いいたします。

○議事

(1) 議事録署名人の指名

(中村会長) 今回の議事録署名委員を指名させていただきます。橋田委員、川俣委員にお願いいたします。

(2) 行政評価市民評価事業評価ヒアリング

①声かけふれあい収集事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(小島委員) 他事業との連携について、環境課と連携すると記載していますが、市民協働推進課との連携はいかがですか。自治会を強化することで、ごみ収集も効率的になると思います。

(高齢福祉課長)

自治会を強化することは重要であり、そのためには、市民協働推進課との連携も必要になると思います。

環境政策について、国より、ごみ出し処理困難世帯への対応が必要と示されており、今年度モデル事業を実施し、その後個別収集のガイドラインを定める流れとなっています。環境課にて、戸別収集を実施する場合は、本事業との調整が必要となることから、環境課との連携を資料に記載しました。

(小島委員) 「声かけふれあい収集事業のご案内」のチラシについて、必要な内容は記載されていますが、堅い印象であるため、イラスト等を用いて柔らかい印象にし、市民が読みやすいよう工夫する必要があると思います。

(高齢福祉課長)

前向きに検討します。

(宮下委員) ごみ収集について、2025年問題を見据えると、自分の足で歩いてごみを捨てるに行くことが出来ない人が増加していくことを容易に予想できることから、重要な社会問題だと捉えられます。

本事業は、声かけふれあいとごみ収集の二つの取組が合わさった事業だと思います。小島委員のおっしゃった市民協働推進課との連携は声かけふれあいの部分、環境課との連携についてはごみ収集の部分にそれぞれあてはまると思います。

将来的に必要となることはわかりますが、実態から本事業の効率性を検証していくことが必要でありますので、現在のごみ出しの実態について、どのように行われているのか教えていただきたいです。

(高齢福祉課長)

詳細な実態は把握できていませんが、高齢者単身世帯において、ヘルパーがいる世帯では、ヘルパーがゴミ出しを行っていることが多いと聞いています。しかし、常駐してはならず、毎日ごみ出しを行っているわけではないようです。また、近所の方がゴミ出しを手伝っていることもあるようです。しかし、高齢化が進み、近隣の方も常に手伝えるわけではないことから、本事業を必要としている人もいることも確かです。

(宮下委員) 平成28年度2人、平成29年度6人、平成30年度7人の利用実績からみて、効率性は妥当であるか疑問を抱きます。この実績人数なら、ごみ収集車が戸別に収集することができるのではないですか。

(高齢福祉課長)

そのような方法もあると思いますが、環境課では現在実施していません。戸別収集を行う際には、環境課と協議し、対象をどこまで広げるか調整する必要があります。

(宮下委員) 2つの業務を合わせた事業となっているため、具体的な内容を教えていただきたいです。

(高齢福祉課長)

本事業は、声かけふれあいの部分を重視しており、高齢者の見守りにおいて、ごみ収集を活用した見守りを行っています。

(川俣委員) ごみ収集について、シルバー人材センターに委託しているとのことで、委託料が発生していると思います。しかし、生活支援体制整備事業にもごみ収集の業務があり、近所の方との協力もあり、無料で行っていると思います。そのため、今後は両事業で連携を図り、体制を整えていってほしいと思います。

(角田委員) 令和2年度の利用者見込み人数が12名ですが、利用者の方のニーズ把握はどのように行っているのですか。

(高齢福祉課長)

本事業のためのニーズ調査等は行っていません。ケアマネジャーや相談員等からの情報から判断しています。

(蓮見委員) 生活支援体制の一環として始めた事業であり、評価できる取組だと思えます。しかし、高齢者を見守る仕組みは多様にあるため、他事業との連携が必要なのではないかと思います。必要としている人へ適切な対応ができるよう、担当課間の情報の共有をお願いします。

(橋田委員) 利用見込みが12名ですが、おおよその今後の予定や計画はどのように考えていますか。シルバー人材センターに委託することで効率性を図っているとのことでありますが、さらに需要喚起を行い、利用者増加や効率的な取組を進めることはできませんか。

(高齢福祉課長)

必要以上に周知すると、ごみ収集の部分に目が向いてしまい、単純に少し困っていることから申し込みされることも予想できます。声かけによる見守りを重視していることから、満遍なく周知するのではなく、本当に必要としている人に情報提供できる体制としています。その結果、利用人数は少なくなっていると考えています。

(健康福祉部長)

地域共生の観点から、近所の方や自治会による高齢者見守りの機運が高まれば、本事業の利用者は減少すると思えます。しかし、近所の方には家の中を見られたくない場合等もあるため、その場合の対応として本事業の需要が見込めると思えます。

(宮下委員) 国が行っているモデル事業について、詳細を教えてください。

(高齢福祉課長)

厚生労働省により、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築検討業務として、いくつかの市町村で個別収集を実施しているようです。戸別収集の問題点や検討事項を洗い出し、その結果をもとに、ガイドラインを策定する予定となっています。

②地域生活拠点等事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(蓮見委員) 障がい者の家族等が高齢になったときに非常に有効な事業と思い、評価したいと思います。外部委託している部分も効率性があると思います。本事業は実施していること自体が保険になっていると思います。利用者がいないからやめるということではなく、不安を抱えている人がいることを肝に銘じ、存分にPRしていただきたいと思います。対象とする方はどの程度いますか。

(社会福祉課主査)

不安を抱えている方がどの程度いるか、正確な人数は把握できていません。しかし、本市では、障がい者を抱える家族による団体が数多く存在しており、今年度はその総会に毎回参加させていただいています。そこで、特に、知的障がいや重度の精神障がいを抱える方からは、早急に体制整備してほしいとの要望がありました。また、家族が救急で搬送された場合、障がい者をどうしたらよいかといった問題は他市町でも同様に抱えている問題でもあるため、体制整備を進めました。

(金田委員) 下野市障がい児者相談支援センターはどこにありますか。

(社会福祉課主査)

市社会福祉課内に設置してあります。

(金田委員) 担当の職員がいて、受付時間は、日中ですか。

(社会福祉課主査)

平日日中になります。庁舎が24時間警備会社による管理を行っているため、夜間等に緊急連絡があった場合は、警備会社より担当職員に連絡が届くようになっています。

(金田委員) 担当者は何人いますか。

(社会福祉課主査)

障がい児者相談支援センターに6名います。

(社会福祉課長)

6名のうち2名は市職員の保健師になります。残り4名は、相談員等が派遣されています。

(中村会長) 本事業について、県との関係性はありますか。

(社会福祉課主査)

県としては、全ての市町での体制整備を目指しつつも、近隣の市町による圏域での体制整備でも差し支えないとの見解がありました。地域の実情に応じて体制整

備してほしいとのことです。

(中村会長) 近隣自治体との連携による実施もあるかと思いますが、今後、下野市ではどのような体制を検討されていますか。

(社会福祉課主査)

単独で進めていく予定です。

(川俣委員) 委託先は1施設ですか。

(社会福祉課長)

1施設です。

(川俣委員) 市内の施設ですか。

(社会福祉課長)

市内には施設がないため、市外になります。今後、障がい者の家族の高齢化が進んでいくため、来年度は1施設で実施し、相談件数等の実績を精査し、件数に応じて委託施設数を増やしていければと思います。

(川俣委員) ニーズにあった体制整備を行っていただきたいと思っています。財源の内訳について、国県支出金が約45%となっていますが、今後も同様ですか。

(社会福祉課長補佐)

今後については未確定です。

(社会福祉課長)

ニーズ把握等については、慎重に行っていきたいと思っています。

(小島委員) 令和2年度から新たに実施する事業ですが、取組開始が遅かったのではないかと思います。障がい者をもつ家族は非常に大変な状況にいると思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

(中村会長) 事業の内容に対して、財源は足りていますか。

(社会福祉課主査)

同様の事業を実施している自治体は、県内では7自治体しかありません。昨年度の実績として、栃木市では、年間3件でした。今年度の途中経過の実績として、1件となっています。人口20万人の栃木市と比較して、人口6万人の下野市では、年間1件程度になると予想しています。予算としては、3件程度を見込んで計上しています。

(中村会長) 担当課からみて、今後の地域の福祉には、どのようなものが必要になると考えていますか。

(社会福祉課主査)

全国的なことだと思いますが、障がい者に対する理解が不足していると感じます。特に精神障害に対する誤った偏見や差別が数多く発生しているため、地域住民が少しでも理解しようとする姿勢をもっていただきたいと思います。

(宮下委員) 障がいへの理解が進み、障がい者の家族の方が、急用で出かけることになった場合、近所の方に数時間でも預けられる社会になればいいと思います。どんな人でも、高齢になるにつれて、何らかの障がいをもつようになることは十分にあり得ると考えた際に、効率性等からみると厳しい部分もあると思います。良い方向に進むよう取り組んでいただきたいと思います。

③農地中間管理機構関連農地整備事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(蓮見委員) 耕作放棄等を見かけますが、それを貸借することで土地を活かすことはよいと思います。本事業の対象となる土地はどの程度ありますか。

(農政課長) 実績として、貸借は17件となり、面積は10.3ヘクタールとなります。

(蓮見委員) 台風第19号の水害被害等が近隣であった場合、今後の、堤防や河川関係の事業との兼ね合いで影響が出てしまうのではないかと不安に思います。上古山地区を対象としているのはなぜですか。

(農政課長) 上古山のは場整備について、現在は同意を集めている段階であり、これから整備を開始する地区になります。また、賃貸17件については、下野市全体の件数を示しています。

(産業振興部長)

本事業では、耕作放棄地を整備するわけではありません。上古山地区では、狭い田区で区割りされており、大型機械を導入できない状況であることから、担い手がおらず、将来的に耕作放棄地となる恐れがあるとされています。上古山地区に耕作放棄地が集中しているわけではなく、市全体に耕作放棄地の問題があります。

(蓮見委員) 耕作放棄地になる前に、本事業を行い、対策するという事によろしいですか。

(産業振興部長)

その通りです。

(川俣委員) 今年度に600万円の事業費が計上されていることから、本事業は確実に実行できると思いましたが、同意が得られず中止になる可能性もあるのですか。

(農政課長) 3分の2以上の同意を得られれば、申請することができるため、同意率が分かった後、9月補正で予算としました。

(川俣委員) 県道65号線や市道2-1号線の拡幅等も含んだ整備計画なのか、現段階で決まっていれば教えてください。また、標準の田区面積も現段階で決まっていれば教えてください。

(農政課長) 市道等との関連について、本事業が10年程度かかることから、市道は優先して整備されていくと思います。田区について、県の指導により30アール以上となっているため、それ以上の大きさになると思います。

(農政課長補佐)

本事業では農道の整備も行いますが、市道2-1号線の整備については、別事業となるため、別々に進めていくこととなります。

(川俣委員) 道路整備等が行われる場合、土地が減歩され、結果として地権者との折合いがつかず、事業が進まないこともあることから、地権者との調整をしっかりと行っていただきたいです。賃借料について、土地の担い手である認定農家は、農地中間管理機構に支払い、そこから地権者に支払われるのですか。

(産業振興部長)

農地中間管理機構は、農地を借りたい人と貸したい人の仲介を行う機関になり

ます。従来は市農業公社が同様の役割を担っていましたが、広い範囲での仲介が必要となることもあることから、都道府県単位で農地中間管理機構が組織されました。賃借料について、農地中間管理機構から土地所有者に対し、定額の賃借料が支払われます。借り手からは、土地代や物納、現物支払い等により支払われています。

(小島委員) 賃借料について、金額の目安はありますか。

(産業振興部長)

時期によって変わってくるため、一概な金額は明示できません。農業再生協議会が標準価格を示していますのでご参照ください。

(小島委員) 上古山地区の地権者の平均年齢は分かりますか。

(農政課長) 詳細は不明ですが、約65歳だと思われます。

(小島委員) 下野市全体でも同様ですか。

(農政課長) その通りです。新たな担い手が参入しないかぎり、平均年齢は上昇します。

(宮下委員) 上古山地区の15年計画が終了するとともに、農地中間管理機構も解体されますか。

(産業振興部長)

契約期間が終了しても、農地中間管理機構が解体することはありません。国の制度等が変わらない限り、存続していくと思います。

(宮下委員) 農地を借りた人は、自分の土地を持たず、農地中間管理機構を仲介して農業を続けていくことになりますか。

(産業振興部長)

大規模農業経営をしている担い手は、土地を購入するよりも、農作業が困難な人から土地を借りて拡大していくことが多いです。

(宮下委員) 新たに農業を始める人より、農家の後継者のほうが農地中間管理機構を利用していますか。

(産業振興部長)

農業の後継者に依存していることが多いですが、新たに農業をはじめる人もいるため、その人には本事業等の紹介をしています。

(宮下委員) 農地を借りている人が多いですか。

(農政課長) 自分の農地を持ちつつ、新たに農地を借りている人もいます。

(宮下委員) 農地の拡大にも本事業を活用できますか。

(農政課長) 一般的に農地規模を拡大するために、農地中間管理機構を利用します。

(金田委員) 若い担い手等は、大型機械を用いて農業を行うために、機械を導入し、効率的に農作業を行うことができる面積とするため、農地中間管理機構を用いて規模を拡大しています。

(宮下委員) 追加資料2ページの事業を実施するための主な5つの要件のうち④「事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化すること」とありますが、どういった意味ですか。

(農政課長) 例として、50ヘクタールの対象農地があった場合、40ヘクタールを担い手に耕作してもらうということです。

(産業振興部長)

これからの農業は効率的な耕作方法が求められているため、小規模な農地で耕作するのではなく、ある程度の規模がある農地で耕作してもらうことを目指しています。

④高速道路スマート I C 整備事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 住宅の移転もありますか。

(建設課長) あります。総移転は約 5 件です。

(小島委員) 本事業の反対者はいますか。

(建設課長) 説明会を 2 回開催しましたが、反対意見等はありませんでした。

(手塚委員) 例えば、高崎に行く場合、南側の料金所から入り、水戸に行く場合は北側の料金所から入りますが、万一、向かう方向と逆の料金所から入ってしまうと、戻ることはいませんか。

(建設課長) 間違えて入ってしまった場合、料金所にて U ターンすることができます。

(手塚委員) 無人の料金所であるため、バイク等は料金支払いを免れようとする可能性はありますか。

(建設課長) 料金所にはゲートが設置してあり、勝手に出入りすることはできません。

(手塚委員) 料金所について、監視等の対策はしていますか。

(建設課主幹)

NEXCO より、料金所について、無人ではありますが、整備直後は 2 か所で監視し、整備後しばらくした後、1 か所で監視する予定と聞いています。

(蓮見委員) 本事業は必要性和有効性は高いと思います。名称について、現在は仮称で、下野スマートインターチェンジとなっていますが、スマートという言葉は必要なのですか。

(建設課主幹)

本事業のインターチェンジは、ETC 専用であることから、スマートインターチェンジとしています。名称については、今後の審議会で決定することになります。

(蓮見委員) ランニングコストについて、市の負担はどのようなものが挙げられますか。

(建設課主幹)

一般道路と同様に、破損等があった場合の修繕費用が挙げられます。

(橋田委員) セミトレーラー連結車まで可能ということは、他のインターチェンジよりも広いのですか。

(建設課長) 近隣に陸上自衛隊宇都宮駐屯地があることから、セミトレーラー連結車も通行できるように計画しています。

(建設課主幹)

有人の料金所と同程度の広さになります。

(中村会長) 整備効果として、大規模スポーツイベントの開催促進になるとありますが、下野市としてはどのようなことを想定していますか。

(建設課長) スマートインターチェンジとつながる市道1-2号線は大松山運動公園脇を通るため、大松山運動公園の積極的な活用につながると思います。

⑤市内公共交通運行事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) デマンドバスについて、利用登録をする必要はありますか。

(安全安心課長)

利用登録が必要です。

(蓮見委員) 広域連携バスについて、1市2町の経費負担割合について教えてください。また、運転免許返納を促すために、高齢者等の交通弱者への利用料金の負担軽減は考えていますか。

(安全安心課主幹)

運行経費の負担割合は、走行距離按分により決定しています。令和元年度では、下野市は52.38%、上三川町は15.69%、壬生町は31.93%となっています。下野市は委託料のおよそ半分を負担することになりますが、委託料は運賃収入の半分以上を差し引いた金額になります。交通弱者への料金減免について、デマンドバスとは異なり、民間会社である関東自動車に委託しているため、関東自動車の基準による減免を行っています。主に、身体障がい者や未就学児に対する割引を行っていると聞いています。

(蓮見委員) 利用者は主に高齢者だと思うため、高齢者への減免等を検討したほうがよいと思います。また、1市2町の経費負担について、運行ルートから勘案すると、下野市の負担が大きいと感じます。

(小島委員) ゆうきが丘団地からのルートなのはなぜですか。

(安全安心課主幹)

JR石橋駅から上三川病院までのルート等はすでにバスの運行ルートとなっていたため、本事業では、既存の運行ルートを避けるよう調整しました。ゆうきが丘団地へのルートについて、上三川町が、平成30年度2月に、上三川高校の生徒とゆうきが丘団地の住民にアンケートを実施した結果、回答者のうち71.3%の人がバスを利用するとの回答であったため、ルートを設定しました。

(安全安心課長)

上三川町役場までのルート案等もありましたが、アンケートを実施した結果、あまり利用者がいないことが分かり、また、関東自動車より他路線と重なるような運行ルートにはできないと伝えられていたため、現状のルートとなったと聞いています。

(市民生活部長)

実証運行した結果、別ルートを検討する必要があるとなった場合、再度ルートの検討を行っていく予定です。

(川俣委員) ヒアリングシートのその他の欄に、今後の展開として、「令和3年度からの地域公共交通網形成計画の策定と併せて、デマンドバスの運行形態等について下野市

地域公共交通会議において協議・検討を進めます。」と記載されていますが、どのようなことを検討しますか。

(安全安心課長)

今年度と来年度にて、地域公共交通網形成計画を策定しています。その一環として、今年度、市民へのアンケートを実施しました。その結果として、デマンドバスを利用しにくいとの意見をいただいたため、改善するよう検討しています。利用しにくい要因として、おそらくエリアを分けていることが挙げられると思います。改善を図る場合、エリア区分の改善や運行台数の増加、車両の変更等を進めていきたいと考えています。

(川俣委員) デマンドバスの運行ルートや利用者等が固定化されてきていると感じます。そのため、例えば毎日利用する人がどの地域で利用しているか調査し、巡回バスや路線バス等に反映することを、公共交通会議で検討できればと思います。

(安全安心課長)

ニーズ調査等も行っているため、公共交通会議で検討し、必要であれば対応していきたいと考えています。

(手塚委員) デマンドバスについて、南河内の住民が石橋総合病院まで行く場合の経路と料金と、共通乗継施設と3地区共通乗入施設の違いについて教えてください。

(安全安心課副主幹)

経路について、基本的に自宅から下野市役所まで乗ってもらい、下野市役所から石橋エリアを運行するバスに乗ってもらい、石橋総合病院まで行くこととなります。料金は、乗継の有無にかかわらず、片道大人300円です。共通乗継施設と3地区共通乗入施設の違いについて、共通乗継施設は、南河内エリアから石橋エリアに行くなど、別エリアに行く際に乗り継ぐための拠点となる施設である、3地区共通乗入施設は、どこのエリアからも直接行くことができる施設です。

(手塚委員) 3地区共通乗入施設である下野市役所、自治医科大学付属病院、ゆうゆう館は必ず乗り入れるということですか。

(安全安心課副主幹)

必ずではありません。その3施設に予約がなく、行く人がいなければ乗り入れません。デマンドバスは予約の状況によって運行ルートが変わります。

(3) 全体協議

(手塚委員) 声かけふれあい収集事業と同様に、声かけ運動等を行っている事業は他にもあると思いますが、それをとりまとめている部署があれば、効率性に繋がるとも思います。

(中村会長) 農地中間管理機構関連農地整備事業は、国、県等も関係しており、市の裁量は少なく、市独自の事業とはいえないと感じました。

(蓮見委員) 農地中間管理機構関連農地整備事業の効率性について、「他事業との重複がない」にチェックが入っておらずB評価になっていますが、本事業での農道の整備のほか、建設課にて市道の整備も行うことから、一部重複しており、チェックが入っていないのではないかと思います。

(金田委員) 高速道路スマート I C 整備事業について、2022年の国民体育大会にもよい影響を与えたいと思います。

(宮下委員) 農地中間管理機構関連農地整備事業について、農業の担い手が農地を購入する場合、売買や権利関係はどのように行われますか。

(事務局) 基本的に、農業公社や農地中間管理機構を仲介して行われます。また、事前に当事者同士で話し合いをしている場合もあります。

(4) その他

(事務局) 前回の議事録は、事前に委員の皆様にご確認いただきましたところ、1人の委員より一部修正がありました。文言の追加やより詳細な説明に直しましたので、報告します。他にご意見等がなければ確定とし、会長と署名人の委員に、委員会終了後、署名をお願いします。なお、本日の議事録については、調整次第、配付いたします。次回委員会について、開催通知とヒアリング5事業の資料について、封筒に入れてあります。本日の市民評価シートについては、11月15日までにご提出ください。

(中村会長) 本日予定されていた議事はすべて終了したため、事務局に進行をお返しします。

○閉会

(事務局) 以上で、令和元年度第3回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員